

一般国道329号 宜野座改良

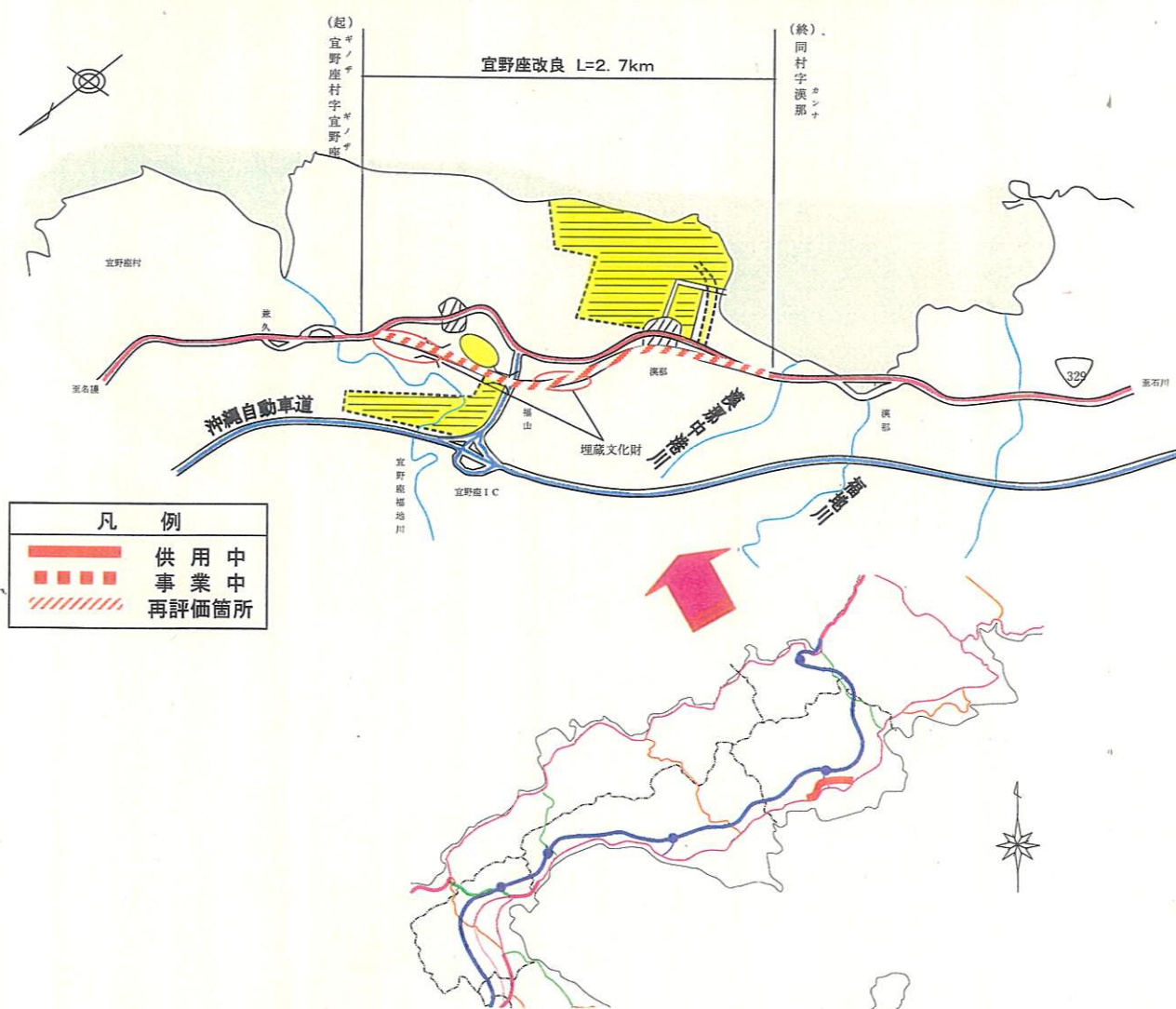
説明資料

平成16年 3月

1 一般国道329号 宜野座改良の事業概要

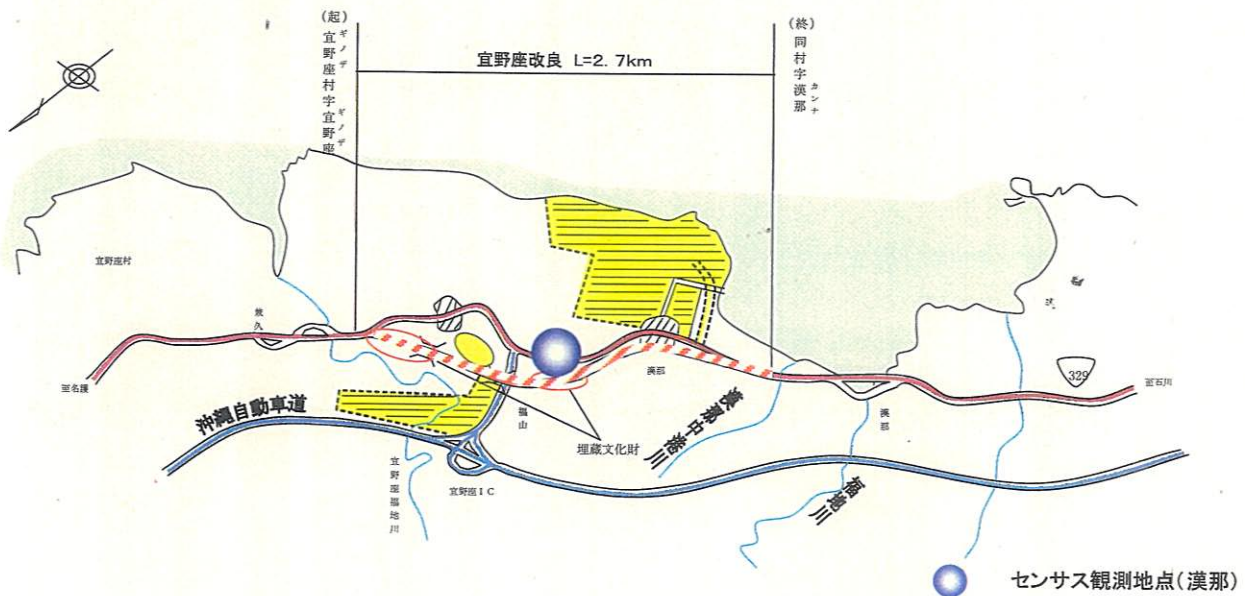
「水と緑と太陽の里」をスローガンに農業と観光の調和のとれた心豊かな村づくりを推進する宜野座村であるが、同村字宜野座から字漢那にかけて、急なカーブや急勾配の箇所が複数あり、交通事故の恐れが非常に高い場所となっている。また、沿道は住宅、商店、公共施設などが密集する地域で交差点、車両乗入口も多く、幹線的機能が低下している。そこで、これらの道路事情を考慮し、将来に向けて線形改良・視距改良を行い、同区間の新たな道路づくりを進める。

- 事業名 : 一般国道329号 宜野座改良
- 事業種別 : 第3種2級
- 起点終点 : (自) 沖縄県^{ぎのざそんあざぎのざ}宜野座村字宜野座
(至) 沖縄県^{ぎのざそんあざかん}宜野座村字漢那
- 延長 : 2.7km
- 事業化 : 平成2年度
- 用地着手 : 平成11年度
- 全体事業費 : 55億円
- 現在の費用便益比 : $B/C=1.5$
- 供用延長 : 0km
- 都市計画決定 : ←
- 工事着手 : 平成14年度



1) 事業を巡る社会情勢

国道329号宜野座村惣慶～金武町金武では、近年交通量が増加しており宜野座改良が整備されることにより、道路構造不良箇所の多い現道の交通が改良へ転換することで、通過交通に対する安全向上が期待できる。



2) 地域の要望・活動

一般国道329号 宜野座改良早期建設に関する要望書

- ・平成2年 宜野座村 要請
- ・平成5年 北部市町村会 要請
- ・平成6年 宜野座村議会 要請

宜 議 第 9 1 号
平成6年4月13日

北部国道事務所長 渡久地政金 殿

宜野座村字宜野座314番地の1
宜野座村議会議長 仲田 勘 英

沖繩県宜野座村議会 印

一般国道329号（宜野座改良）早期実現
に関する要請決議について

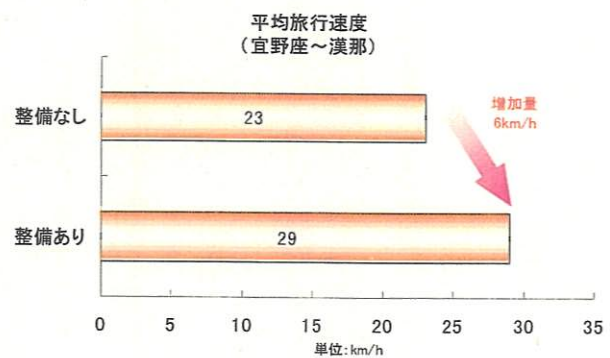
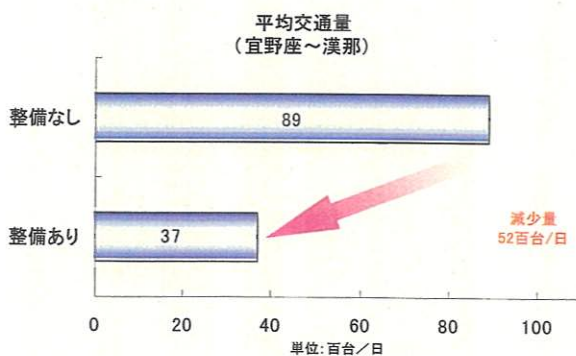
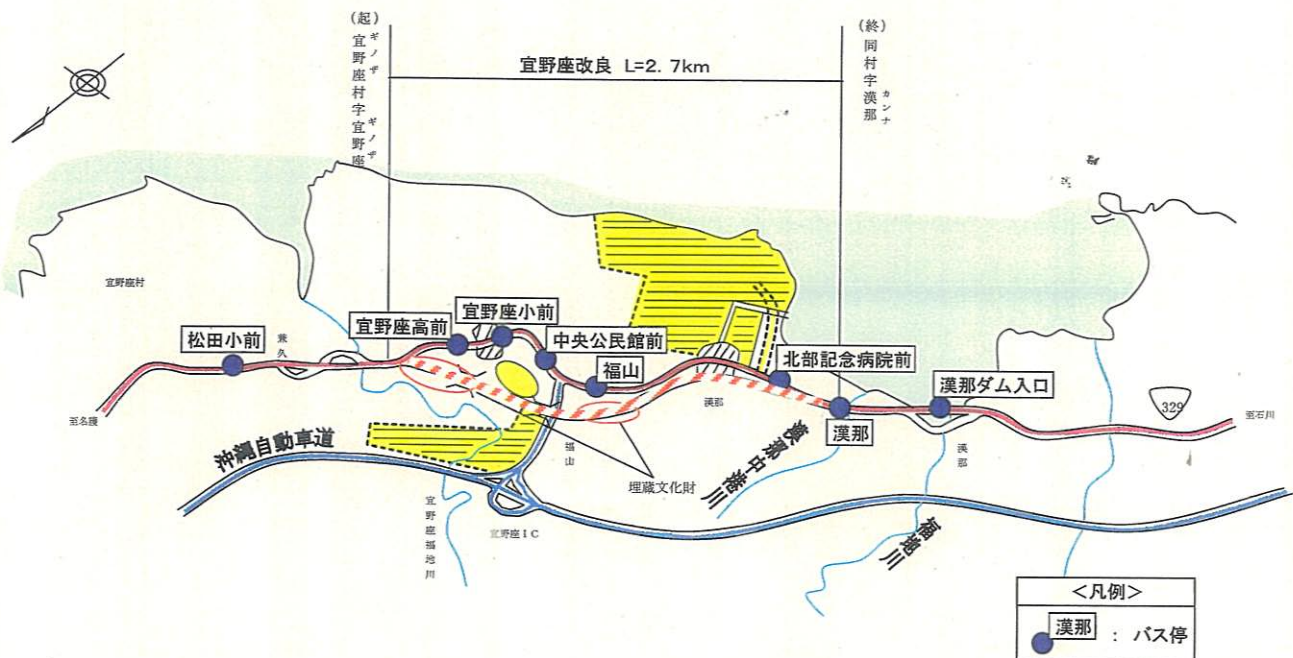
みだしのことについて、平成6年第3回宜野座村議会定例会において、別紙のとおり決議したので提出いたします。

2 事業の投資効果

1) 円滑なモビリティの確保

● バスの利便性向上

宜野座改良が整備されることにより、現道の交通が改良へ転換することで、現道交通量が減少し旅行速度が向上することにより、バス路線(88便/日)の利便性向上が予想される。

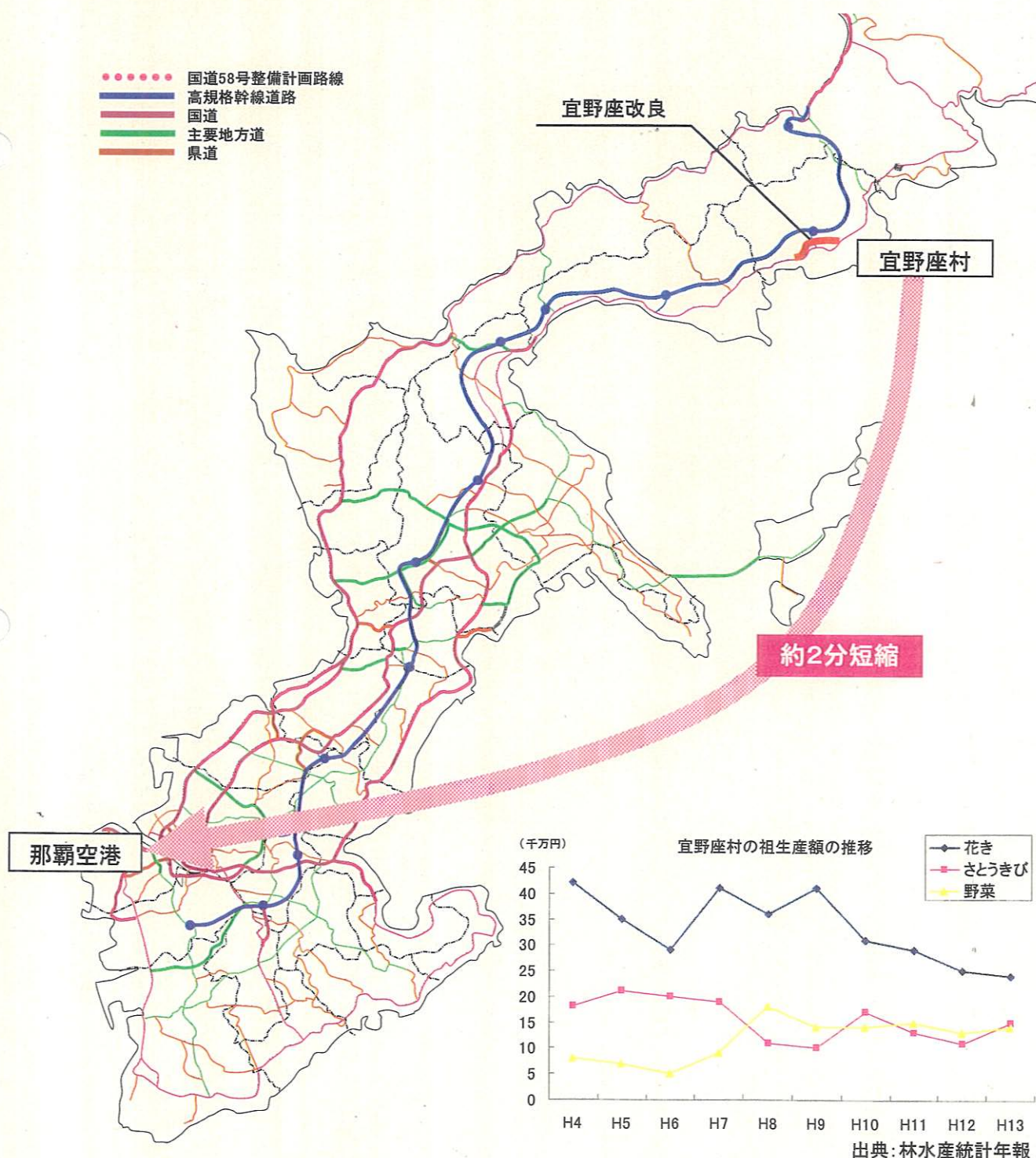


2) 物流効率化の支援

● 農林水産品の流通の利便性の向上が見込まれる

宜野座村で生産・出荷される農林水産品のうち約3割を占める「花き」が国道329号等を利用し、空路にて他県へ出荷される。

宜野座改良を利用することにより、空港までの所要時間が約2分短縮され、流通の利便性の向上が見込まれる。

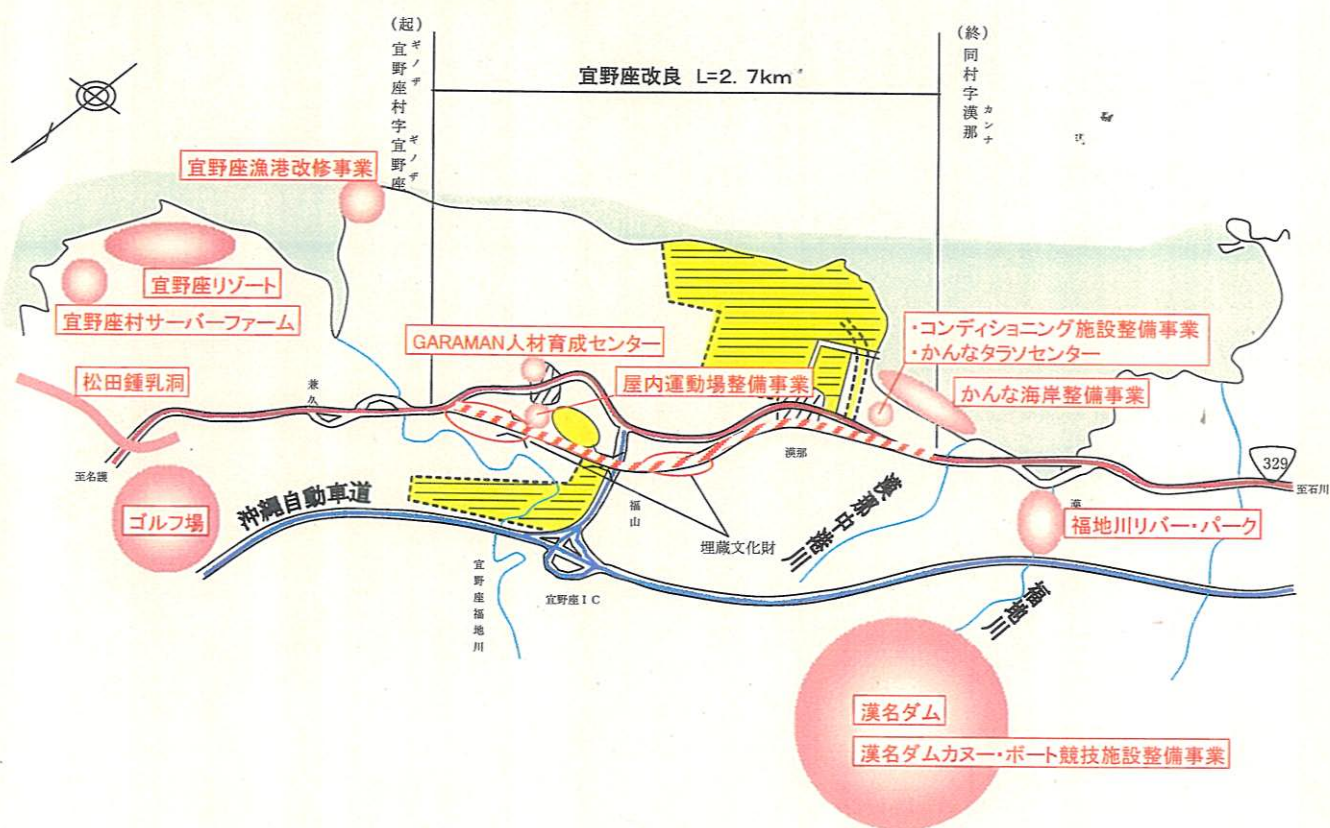


3) 個性ある地域の形成

● 個性ある地域の形成・地域連携プロジェクト

宜野座村はむらづくり整備構想として、多くのプロジェクトが検討されており、宜野座改良整備による、周辺プロジェクトへのアクセス向上、安全性の確保等が期待できる。

【 宜野座村むらづくり整備構想図 】



● 主要な観光地へのアクセス向上が期待される。

宜野座改良を利用することで、北部と南部間の観光施設へのアクセス時間が約2分短縮され、観光地へのアクセス向上が期待される。



4) 災害への備え

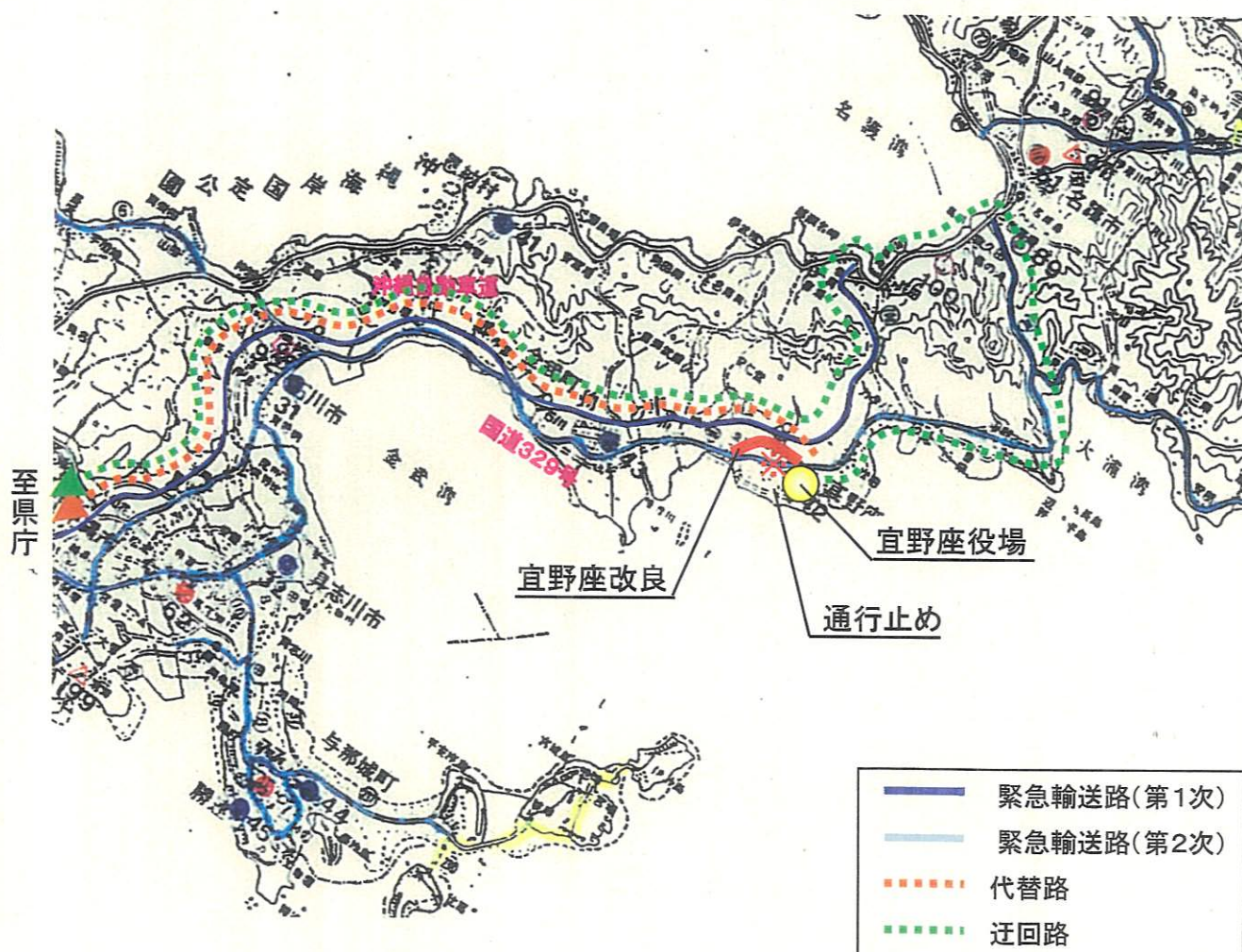
● 緊急輸送道路の代替路線

対象区間に対する現道(国道329号)が災害対策基本法に基づく地域防災計画ならびに防災業務計画、地震防災対策特別措置法に基づく「緊急輸送道路ネットワーク計画」において、第2次緊急輸送道路として位置づけられており、緊急輸送道路が通行止めになった場合に現道区間の代替路線となる。

宜野座村役場～県庁		距離	所用時間
代替路	宜野座村役場～宜野座IC～那覇IC～国道329号～県庁	約58km	約62分
迂回路	宜野座村役場～許田IC～那覇IC～国道329号～県庁	約77km	約87分
差		約19km	約25分

第2, 3次緊急輸送道路ネットワーク計画図

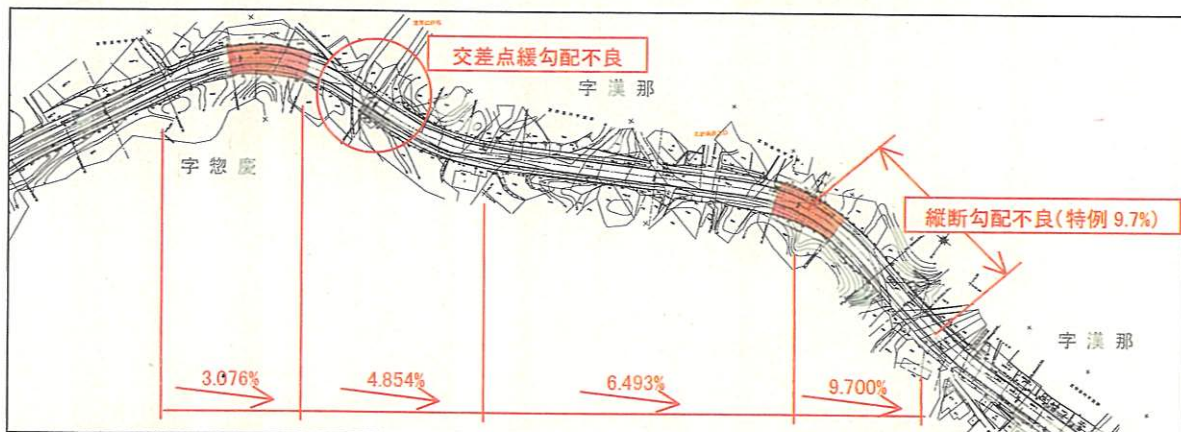
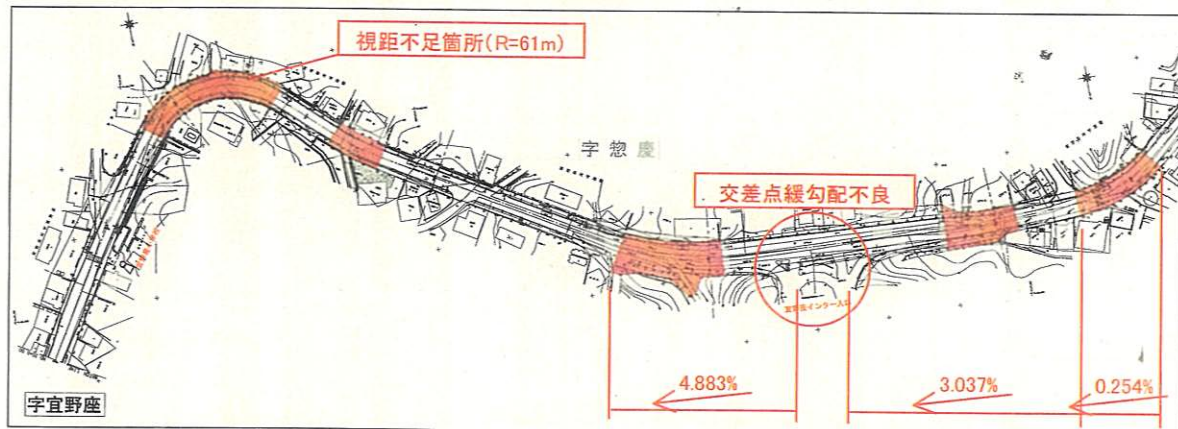
(出典:平成8年7月 緊急輸送道路ネットワーク計画)



5) その他

線形不良箇所の改良

- 現国道 329 号 L=2.8km 区間中 L=2.0km(約 71%)に線形不良箇所を複数有する。
 - 重大な線形不良箇所
 - ・ 視距不足箇所【80m 以上】 1箇所(R=61m)
 - ・ 縦断勾配不良【特例値 9.0%未満】 1箇所(9.7%)
縦断改良延長約600m以上必要
 - ・ 交差点緩勾配不良【2.5%以上】
2箇所(宜野座IC交差点(4.9%)、漢名松田線入口交差点(4.9%))
 - その他の線形不良箇所
 - ・ 曲線長不足箇所【L=100m 以上】 6箇所
 - ・ 線形要素違反(単カーブ)箇所 7箇所
- 【 】:道路構造令値



6) 費用便益比(B/C)

$$\text{費用便益}(B/C) = 1.5$$

基準年:平成15年度

現在価値算出のための割引率:4%

検討期間:40年

$$\begin{aligned} \text{費用便益}(B/C) &= \frac{\text{走行時間短縮便益} + \text{走行経費減少便益} + \text{交通事故減少便益}}{\text{事業費} + \text{維持管理費}} \\ &= \frac{96\text{億円} + 2\text{億円} + 2\text{億円}}{55\text{億円} + 12\text{億円}} \\ &= 1.5 \end{aligned}$$

事業費 :一般国道329号 宜野座改良の整備に要する事業費

維持管理費 :供用後の道路維持修繕に要する費用

(例:維持費、清掃費、照明費、オーバーレイ費等)

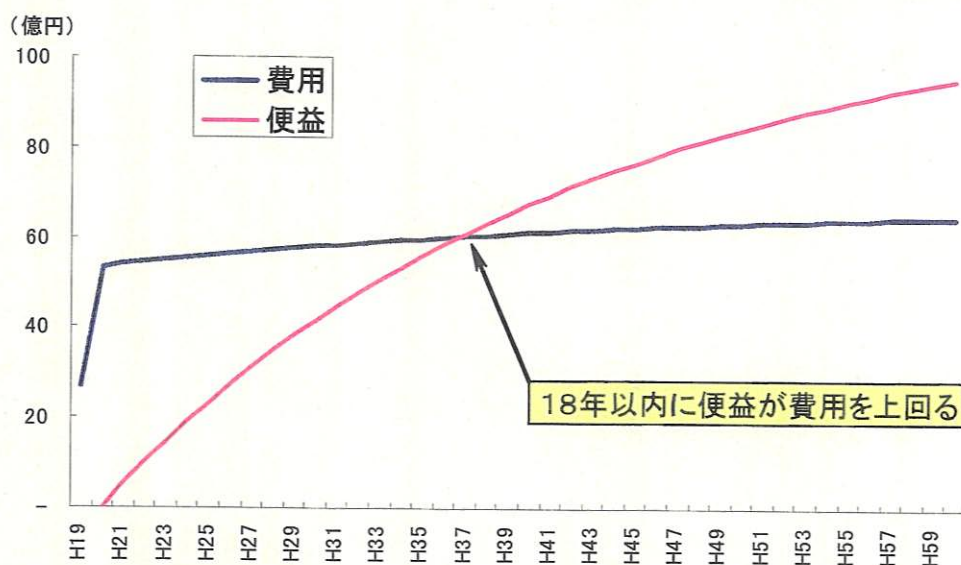
走行時間短縮便益:道路の整備・改良がない場合の総走行時間経費から、道路の整備・改良がある場合の総走行時間費用を減じた差

走行経費減少便益:道路の整備・改良がない場合の総走行経費から、道路の整備・改良が行われる場合の走行経費を減じた差

(例:燃料費、油費(オイル)費、タイヤ・チューブ費、車両整備費(維持・修繕)費、車両償却費等)

交通事故減少便益:道路の整備・改良が行われない場合の交通事故社会的損失から、道路整備・改良が行われる場合の交通事故社会的損失を減じた差

(運転者、同乗者、歩行者に関する人的損害額、交通事故により損壊を受ける車両や構築物に関する物的損害額及び事故渋滞による損失額)



3 事業の進捗状況と見込み

- 用地 進捗率 65%
- 工事 進捗率 58%

○ 事業の経緯

平成 2年度 事業化
平成11年度 用地着手
平成14年度 工事着手

○ 今後の見込み

- ・全体事業費での進捗率が58%、用地買収の進捗率は65%である。
- ・今後は、橋梁工事(2橋)、改良工事(2.5km)について事業進捗を図る。

○ 事業の進捗が遅れている理由

改良予定区間内に埋蔵文化財が発見され、発掘調査を宜野座村教育委員会に依頼しているところであるが、改良予定区間内に埋蔵文化財が複数箇所存在し又、他事業箇所からも埋蔵文化財の発掘等があり村教育委員会が対応に苦慮している。

そのため発掘調査の対応に遅れが生じ、それにより事業進捗にも遅れが生じている。



4 コスト縮減

宜野座2号橋下部工(A1橋台)基礎形式を杭基礎から直接基礎に変更し、コストを縮減

- ① A1 橋台基礎形式を杭基礎から直接基礎に変更し、コスト縮減を図る。その際、基礎底面を置換えコンクリートとすることで、橋台高さを低くした。
- ② 杭基礎を直接基礎とすることで、フーチング前趾を短くでき、堅壁が前面に移動できるため、橋長が短縮できる。



塗装を溶射とし、鋼単純合成箱桁を鋼単純少数鈹桁に変更し、コストを縮減

- ① 当該当区間は、塩害に対して A 区分に分類されるため、塗装単価が高く、塗替えも 10 年に 1 回と短い。そこで、防食防せい法の塗替え頻度を塗装 (1 回/10 年) から溶射 (1 回/60 年) とすることにより、ランニングコストの縮減を図った。
- ② 上部工形式と防食防せい法の組合せを、鋼単純少数鈹桁と溶射とすることで、トータルコストの縮減を図った。

